

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

これより個人質問を行います。

それでは順次、ご指名いたします。

江口忠博議員の質問

○蒲生光男議長 順位6番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 おはようございます。

ことしも大雪に悩まされた冬となりました。市民の方々には除雪作業でご苦労されている光景が毎日のように続いておりました。雪の重みで倒壊してしまった建物もあり、万全な雪対策の必要性を改めて痛感をさせられました。また、高齢者世帯や低所得者世帯への除排雪を含めた冬期間の生活支援策もきめ細かに行う必要性も高まっていると認識をしております。以前は暖

房に使う灯油代等の支援もあったと聞いております。市民生活が安心して送れるよう、行政当局には一層のご努力をお願い申し上げて、質問に入ります。

本日、通告しております質問は、大きく市長の施政方針についてと選挙公営制度についての2点であります。

まず初めに、各施策における費用対効果の検証をどうするか。施策達成の目標となる数値は掲げられないかという点について、市長にお尋ねをいたします。

新年度のさまざまな施策の策定には、これを必要とする要因があるわけですが、この要因は、施政方針のサブタイトルでもあります長井の都市力を再生し、人口3万人の復活をということに起因しているものと思われま。施策実施のためには予算をどのように使うのかという技術が伴うわけですが、使われた予算がどのように効果を上げたのかという検証なくしては、予算執行の責任があいまいになるということにもなります。よく少ない費用で最大の効果をという言葉が使われます。効果をだれが、どのような観点で、またどのような物差しで評価するのか、できるのかという、現状はあいまいなままで推移しているものと思われま。

確かに数字だけでははかれない成果もありま。例えば学校の耐震化工事などは安全性を100%担保するものではないでしょうし、児童生徒がどれだけの快適さを享受できたのかということもなかなかはかれない観点ではありま。おおよそ施策の効果はあったであろうという個人的な評価で済ませてしまうことが多いのが実情だとは思いますが、やはり施策の成果を、効果を客観的に検証する手だてが必要だと思っております。

ここに平成22年度の主要な施策の成果報告書というペーパーがあります。この中身を見ますと、評価、問題点及び改善点という項目がござ

います。施策の効果や成果は見られずに、今後は施策を中止するなどという表現は全くありません。施策の継続をさせるための改善策を述べているというのが多いものと認識をしております。あいまいな施策の評価ではなくて、施策の継続に値するかどうかという評価基準をつくる必要は私はあると思っております。大変難しいことだとは承知をしておりますが、どのようにお考えか、まず市長にお尋ねをいたします。

次に、国、県の支出金による事業の後年度負担の想定はどのように考えているかについて、お尋ねをいたします。

新年度の当初予算案や施政方針の中で表明されている事業の中には、例えば今、市民の間でも話題になっております、仮称であります、川と道の駅建設に向けた計画がございます。これは昨日からの議論の中でも大いに取り上げられていることでありますが、観光の拠点施設をつくるという計画だそうではありますが、地場産品の開発や販売、そして起業や雇用の増加にも通じて、また緑地公園の構想とも相まって新しい長井の顔をつくるという点では、これは意義もあることなのでしょうが、事業主体がどのようになるかによっては、後年度から一般財源の支出による事業費や維持経費の負担が伴うことが、これは予想されます。

国、県からの補助が後年度まで続かないことを考えるとき、市民に大きな負担が及ばないことを願うわけですが、過去には公共事業による経済効果は一部の工事請負業者や事業経営の参入業者だけの限定的なものに終わってしまったことが多々あったように記憶をしております。しかし、市民の夢をはぐくむには、必要とされる予算の投入がやはり求められます。そして、同時に後年度における事業の収支予測による市民負担額をシミュレーションしておく必要があります。次の世代の市民に負の資産を課してしまうことを避けるためにも、計画段階でこのシ

ミュレーションを含めた施策の是非が問われることが重要だと思います。市長は、さまざまな事業における後年度負担の想定をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

3番目に、ながい市民未来塾での学びや実践が今後どのように発揮されるのが望ましいかという点について伺います。

市民未来塾も2年目の後期のゼミに入りました。前期よりも多い市民の皆さんや若手行政職員の参加も得て、山大人文学部の北川先生をはじめとする先生方は、かなりの力を注いでくださっております。当初、ゼミ生募集に当たって第5次総合計画の策定に生かすということが言われ、私もその言葉に引かれて受講を申し込みました。市民受講生の方々には、これまでさまざまにまちづくりを実践してこられた方も多く、また若い受講生は、まちの将来に夢を語り、そしてみずから実践者となるべく学んでおられます。

そこで、実際に26年度には策定される第5次総合計画に市民未来塾での塾生の学びがどのように活用されるのか、お尋ねをいたします。

昨年12月にも、私は同様の質問を市長にお聞きいたしました。市長は、起業にチャレンジをしたり、みずからまちづくりに積極的に参加する意欲ある人材育成を目指しているとの考えを示されましたが、総合計画の策定に当たり、市民にある程度フリーハンドを与え、計画策定にかかわっていただくことも必要と考えます。

計画の策定には責任が伴うということも考えれば、やはり若い世代の方々に自分たちがまちづくりを推し進めるのだという、そういう気概と責任を担ってもらわなければなりません。ながい市民未来塾で学んでいる市民の方々や若手行政職員を積極的に生かしていただきたいということを改めてお願い申し上げながら、市長の見解を伺います。

4番目に、農産物のブランド化と6次産業化

の推進策をどのように考えているかという質問であります。

農産物のブランド化というテーマは以前からございました。長井市において具体的な施策に登場したのは4年ほど前に開会されました長井市農産物等ブランド化戦略会議だったと認識しております。このときテーマとして出されたのは、農産物等、つまり加工品であります。今でいう6次産業化によって開発された商品のブランド化による農業をはじめとする地域経済の振興でありました。

そのとき、園芸作物や畑作物のブランド認証化においては、既に域内循環を掲げているレインボープラン認証農産物が存在しているため、今後、域外出荷に向けたブランド化作物をどのように育てるかという議論がなされたと記憶しております。結果として、レインボープランの里から認証という名前で環境保全型農業に裏づけされた安全な農産物を売り出していくことが確認されたのです。

しかし、その新しい認証の普及は芳しくなく、消費者も生産者もその存在を認識されている方は非常に少ないという残念な状況となっております。来年度の予算案には、昨年同様に農産物等ブランド化推進事業に50万円が計上されていますが、これは、おらんだ市場菜なポート内で販売された認証農産物に対して生産者に支払われる売上額に5%を加算補助という内容であります。

これまで補助金に加算され、支払われた対象農産物は、ほとんど従前よりありますレインボープラン認証農産物であります。新しい認証制度による農産物はほんのわずかでしかないのが現状です。また、6次産品と申し上げさせていただきますが、6次産品の開発や生産における財政的な支援は余りなく、強いて上げれば今年度実施されました、おいしいレインボープラン研究開発事業への県の補助事業ぐらいでありま

しょう。

この事業で生まれたレインボープラン農産物を材料としたお菓子は、生産者と菓子製造業者のご努力で、ある菓子店では定番商品になりつつあるものも出ているという、ある程度の成果を上げることにつながったのではあります。このような6次産業化には商品開発の企画力とか製造のノウハウが必要なのはもちろんのこと、研究開発のための資金も必要であります。農業生産の活性化と6次産業化は大いにリンクさせなければならない時代でありますから、今後は財政的な支援も含めて検討がなされるべきと考えます。

確かに民間でできることは民間でということもありましょうが、民間が奮い立つための支援策も必要と思います。ブランド化というのは、まず地元の消費者の方から絶大な支持を得ることが必須条件であるというのは、さきの農産物等ブランド化戦略会議でも認識されたことですから、農林課や地場産業振興センター、おらんだ市場菜なポートなどが担う農業活性化には、消費者へのアピールの重要性を盛り込んだ施策が必要であります。ブランド化と6次産業化への今後の取り組みについて、市長のお考えをお聞かせください。

最後に、選挙管理委員長にお伺いします。

選挙公営制度における公費負担についての1点目、限度額の根拠はどこにあるのかと、2点目の公費請求の仕組みが明瞭さに欠けるのではないかについて、まとめてお尋ねをいたします。

昨年4月24日に投開票が行われました市議会議員選挙では、初めての選挙に臨んだ私にとって選挙費用の公費負担制度があることについて非常にありがたかったという思いがございます。選挙公営制度は、まずはお金のかからない選挙の実施を目途にして、だれもが選挙資金の多寡によって立候補の意欲がそがれることを避けるという、そういった意味を考えれば、それ自体

+

は悪い制度とは思ってはおりませんが、それでも、何せ財政が苦しいのはわかっておりましたから、できるだけ儉約して公費支出の請求額を抑えなければいけないという思いで選挙に臨みました。そして、運動を行わせていただきました。しかし、実際に選挙を終えて、選挙費用の収支報告書の提出作業を進めていく中で、ポスター代、選挙運動用自動車の借入代、燃料代、運転手の雇用に係る費用のこの4つの費用の公費負担限度額の根拠が不明瞭であるという思いに至ったのであります。

特にポスター制作費の限度額については、国会議員選挙の場合に倣ったということではあります。ポスター1枚の単価を510円48銭として、掛ける掲示場の数、つまり長井市では100カ所でありますから100枚となります。そして、その額に10万625円をプラスした額、つまり合計で15万1,700円を限度額としていますが、途中でプラスされた10万625円という金額の根拠がわかりません。ポスター作成の企画料であるとかデザイン料であるとか、また写真撮影代だとかということも言われておりますが、釈然としません。

なぜなら、ポスターの作成単価にこれらは含まれるべきでしょう。そうでなければ、ポスターに使う写真の撮影にかかった費用が印刷業者に支払われてしまうことになり、やはり不明瞭であります。この10万625円は、条例により、ほかの市の3分の1に設定されているようですが、では、ほかの市では企画料やデザイン料、写真撮影代が長井市の3倍かかるということなのでしょう。国の制度に準拠しているとはいっても、やはりこの額の根拠は理解に苦しみます。

また、限度額いっぱいの15万1,700円の請求書が印刷業者より届き、印刷枚数の確認書の提出があれば支払われるという事務処理のあり方にも問題があります。印刷業者の方には大変申

しわけないのですが、うがった見方をすれば、初めに限度額ありきの請求書になってはいないかという疑問もわいてくるのであります。そうならないためには、ポスターの原価計算書の提出を求めるとか、事前に複数の印刷業者の見積金額を徴収した上で1枚当たりの単価を決めて限度額を設定するなどの見直しがあってもよいと思うのですが、現在施行されておりますポスター代の単価と限度額の設定根拠を教えてくださいたいと思います。

選挙費用の公費負担の金額や仕組みのあり方について、議会における過去の質問や議論の経緯、詳細は承知をしておりますが、このたび私がなぜこのような質問を行ったかという理由がもう一つございます。選挙公営制度における公費負担の意義は認めるにしても、今、国、地方のどこを見ても緊縮財政を余儀なくされている現状の中で、私たち議員や候補者が算出根拠を理解せぬままに公費負担の支出を求めてはいけないという思いからであります。

また、候補者は、公費負担の請求額をできるだけ下げながら財政負担の軽減に貢献するという見識も必要でありましょう。市民の皆さんから予算執行にかかわる信託を受け、また議員としてさまざまな審議にかかわる負託を受ける者として、この公費負担のあり方と金額に対し、明瞭さを求めたいという趣旨をぜひご理解いただきたいと思っております。

本来、この件については、私たち議会側でも十分な検証と議論が行われるべきことでありましょうが、その前に公職選挙法と公費負担の制度を管理しておられます選挙管理委員会としての見解をお聞かせいただいて、壇上からの質問を終わりにします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

江口忠博議員のご質問にお答えいたします。

江口議員からは、24年度の施政方針について4点ほど質問をちょうだいいたしました。

まず最初に、各施策における費用対効果の検証をどうするか。施策達成目標となる数値は掲げられないのかということでございますけれども、まず私どもが施策を企画立案し、またそれを事業化するに当たっては、当然民間と同じように、しっかりとした目標であったり費用対効果を検証して、その後、事業をするかしないか、それを決定して事業の柱としていくというような通常の社会一般的な進め方ですね、これは当然しなきゃいけないというふうに思っております。

一般論でございますけれども、例えば国の各省庁がさまざまな、それこそ国全体ですと恐らく何十万という施策を展開されてるわけですね。その一つ一つをじゃあしっかりと検証しながら、科学的根拠に基づいて費用対効果を出してるかということが課題になって、問題になって、事業仕分けということがなされたというふうに私は思っております。しかし、その事業仕分けでさえ、じゃあ本当に現場の状況がわかっているのか、仕分けする人間がですね。また、その事業をいろいろな意味で享受する国民あるいはさまざまな企業、民間の皆さんから、しっかりとそういった声を聞いているのかと。

そういったことを踏った上で、行政の施策については、なかなか民間と違って、例えば売り上げ目標がことし1億円だと、そのうち柱が4つあって、それぞれ2,500万円ずつぐらいの売り上げの目標があるんだと。売り上げの際に、どれぐらいの営業経費とか、あるいは原価のコストをかけながら、最終的にはどのぐらいの純利益を上げるのかということでしたら、比較的容易にできるわけですよ。

ところが、私どもが市民の皆様からちょうだいしている、あるいはさまざまな形で国から交付いただいている税金を活用させていただいて、

市民の皆様の方に、簡単に言えば、安心して、そして安全で幸せに暮らしていただけるために、あるいは希望を持って、さまざまな若い人たちも含めて私たちが生きていける、そういった施策を展開してるわけですよ。ですから、ここは残念ながら地方自治体、特に私どもの本当に小さい規模の市町村では、それがほとんどできていないというのが実態だということを江口議員も感じていらっしゃると思います。

ですから、江口議員からございましたように、質問の中でもありましたが、事務事業評価を私どもは行ってるわけですね。これがアライバづくりではないんです、決して。相当なこれさえ検証のための膨大な時間、事務量、人の手数がかかっているんですよ。それを全然生かしてないんじゃないかと、今後は施策を中止するという表現はないと。施策を中止するというのは、だれが決めるか。これ非常に難しいんですよ。

ですから、私どもとしては現在、財政の査定の中で優先順位としては、事務事業評価の中で、ある程度順番が出てまいりますので、限られた予算の中で何を優先するかといった際に、その一つの基準にさせていただいているというのが実態でございます。江口議員がおっしゃることはよくわかるんですが、それを行政のほうで科学的な検証をして、具体的に施策の達成目標となる数値を掲げるということは現状ではできないと。しかし、する努力は今後も続けなきゃいけないと思っております。

2月の下旬でございましたけれども、実は私どもと、山形大学人文学部としては初めての行政との連携協定を結んでいただいたんですね。それで、今、未来塾、江口議員も参加していただいておりますが、5人の先生、北川先生、今度学部長になられますけども、初めとした5人の先生に指導と、一緒になってまちづくりについて議論を深めてるわけなんです、第5次総合計画、これを平成26年度から35年までの10年

+

計画の際に、ただいま江口議員がおっしゃったような数値目標と科学的根拠、これらをきちんと出したいと。どこまでご協力いただけるでしょうかということ、いろいろ話をしました。

しかし、それぞれの先生から、そのときも4人の先生に参加いただきましたけども、いただいた回答は、いろいろ我々も検討したけども、個別に各事業の検証するというのは相当難しいと、それ専門にかかってさえ、我々でさえ、その数値を科学的根拠に基づいて出すのはかなり困難だと判断していると。ただし、一般的な国等ではいろんな外郭団体で研究、シンクタンク等ございます。そういった一般的な指標に基づいて当てはめるということでしたら、できますと。しかし、長井市の場合はこうだああと、これ非常に地域性があるわけですよ。それについては、なかなか難しいであろうというような回答でございました。

そんなことで、我々も努力はいたしますけれども、一般的に各施策における費用対効果の検証、これはやはり客観的な部分も必要ですが、ある程度主観的な部分で判断せざるを得ないところもあると。したがって、その主観というのは私であったり、あるいは議会であったり、あるいは関係する市民の皆様、団体、それらの皆様の評価、これをもとに、後は私ども行政側の判断で、どのぐらいの予算をつける、何年間やる、そこを議会が最終的に判断されるというスタイルで今後も進めていきたいというふうに思っております。

かなり大ざっぱな答弁でございましたので、一応事務方のほうの答弁も読ませていただきますと、施政方針で示させていただいている各施策についての成果指標の設定とその検証について、改めてお答え申し上げたいと思います。

まず、現状について申し上げますと、現在、長井市では、第4次総合計画を進め、事務事業を評価するため、実施計画を策定する過程で

700を超える事務事業を対象として事務事業総合評価を行っております。これは先ほど議員からご指摘があったとおりでございます。対象となる事務事業には、投資的経費、経常的経費や義務的経費など、さまざまな性質の事業が混在し、中には費用対効果や数値目標になじまない性質の事業もあるため、統一的な評価表への記載内容で判断することは難しい面もあります。

事務事業総合評価を担当する企画調整課では、各所属とのヒアリングを実施することで、記載内容の補完を試みているところでございますが、各種多様な性質の膨大な事務事業の目標を一元的に管理するための目標設定や把握の方法に苦慮しているというのが正直な現状です。一方、各課でも、事務事業の進捗状況や課題と方向性などを取りまとめる作業は困難な場合が多く、職員にとっては大きな負担となり、評価の形骸化につながるという課題は行政評価一般に言われていることです。

しかし、個別の事務事業においては、当初計画や予算の要求時に費用対効果の検証なり積算のための目標設定はもちろん必要ですし、予算要求の査定時に行っていると認識していますが、これを科学的根拠によるなどして理論的に精度を上げるのは非常に難しいと思われまます。また、制度の改正、社会情勢の変化などの変化に対応して、随時最適化を図ることが必要です。そのためのローリングであり、これは最近、長井市でも行っているわけですが、PDCAのサイクルを回し、作業の効率化を図り、施策の目標を達成することが重要であると考えているところでございます。

次に、2点目の国、県の支出金による事業の後年度負担の想定はどのように考えているかということでございます。

これにつきましても、まず最初、私の考えを申し述べさせていただきたいと思いますが、江口議員がご指摘されてるのは、昨日、盟政会の

小関勝助議員あるいはフォーラム21の大道寺信議員、また緑風会の小関秀一議員からも、すべてであった内容だというふうに思っています。その一番の私ども気をつけなきゃいけない部分というのは、これは言いにくいことなんです、地場産業振興センターが結果として非常に後年度負担、市民の皆様、あるいは市の財政に負担をかけてきたんじゃないかと。そういったところをしっかりと検証してほしいということだというふうに私は理解しています。

その中で、市の後年度負担も伴うハード事業ですね、2つ種類があると思っています。一つは、市民の皆様のための純粋に公の施設、例えばこれは文化会館であったり各スポーツ施設であったり、あるいは道路であったり生活の安心・安全を守る河川の改修であったり、そういったことだというふうに理解しております。一方で、もう一つは、今、長井市で最大の課題は、私が申すまでもなく、何とかして雇用を守って、雇用をふやしていくと、そして特に地元に残りたいという若い人たちに仕事をきちんと、すべての満足いく業種はそろえられないかもしれませんが、それなりに満足して生きがいを持って働ける、そういう雇用あるいは自分で自立するのもいいと思うんですが、そういう環境をつくり上げることだというふうに思っています。

これは昔から言われてることなんです。しかし、かつて長井市が英断を下してやったというのが何回かあったわけですね。例えば舟運のまちから鉄路、鉄道とか陸上の運送が発達した明治以降は舟運が廃れましたので、結局グンゼ製糸を大正年間に誘致し、そしてその後、昭和に入って戦時中に、それこそ当時の長井町の1年間の3分の2の予算を投じてマルコン電子を、当時の東芝のコンデンサーの工場を誘致した。こういったことの2つの英断、大きなことをやったわけですね。これは公の施設じゃないですよ。明らかに雇用とか、あるいは地域の活性化、

経済の活性化のために行った事業です。こういったものは慎重にすべきだということをおっしゃってるんだと私は理解しております。

今回、そういったものは何があるかということは、例えば国、県で了承いただきました、桐町成田線、県道の街路事業です。ヨークベニマルのところから中央十字路までの350メートルぐらいの区間ではありますが、これが歩道を両側につくるということになります。それは、すなわちすべての住宅や店舗、これを新たに作り直さないといけないということです。その補償料も含めて27億円から30億円と言われてる事業費がかかるわけですけども、こういったことは、まさに後年度負担はどうなるんだということなんです。

それで、私ども市としては、地元の本町・中央まちづくり協議会、これは本町の商店街と駅前の中央通り商店街の皆さんを中心として、あとは地元の皆さんとともにつくった、この事業をやりたいというまちづくり協議会、その意向を受けて、長年にわたって私ども運動しまして、30年運動して、初めて今回、念願がかなって採択いただいたわけですけども、これは私ども長井市としても、実際全体事業費の1割が私ども長井市の負担だと。残り9割が国と県の負担だと。しかも、私どもの1割の負担部分については、後ほど70%返ってくると。ですから、3%ですよ、実質的な負担は。ですから、リスクが少ないということはあります。しかし、これは一つの事業なんです、それによって、やっぱり失敗例が非常にあります。

そこで、やっぱり今、今後の人口減少社会を迎えて、どんどんまちが衰退していく中で、しかし、私たち長井市としては、西置賜の中心としてここで踏ん張っていかないと、この西置賜というのは本当に都市的機能がなくなってしまうと。ですから、シャッター街と化したまちの中心部をもう一度商店街の再生ということだけ

+

ではなくて、いろんな意味でもう一回新しい顔をつくって、都市としての機能をつくり出そうという、そういう決断だと私は思っております。そういった決断をしなきゃいけないと。そんなことから、第2次まちづくり交付金事業、いわゆる都市再生整備計画を立てて、それと同時に、さまざまな事業を絡ませながら、なおかつ雇用を生み出すような、そういう一つのチャンスだととらえて、実は今回、事業を全体的に組んだという考え方があります。

しかし、個別の事業で江口議員おっしゃるように、しっかりとした費用対効果も含めて後年度負担を想定しなきゃいけないと思っております。しかし、見る目は全体で見なきゃいけないと。個別一つ一つを見て、これ採算がとれないから、これはやめる、これは公といたしますか、みんなの利便性を図るためだからいいでしょうということにはならないんですよ。

きのうの議論にもあったように、都市再生整備計画というのは、生活関連の、例えば中央地区内のいろんな課題があって、やっぱりここは消雪しなきゃいけないと。長井市は30年来消雪をやってないわけですけども、幸いにも地下水による地盤沈下はないようだ。ですから、消雪できるんじゃないかと。これ検証しなきゃいけないですよ。でも、それを住民要望も含めて、何路線かいっぱいあるわけですから、それらも同時にやると。あるいは今ゲリラ豪雨等々がいつ発生するかわからない状況です。

そういった中で、長井市のまちなかというのは、水のまちといわれるぐらいで、水路が縦横無尽にたくさんあるわけですよ。これがあふれるということがたくさん出てきてるわけですね、去年でもおとしでも。ですから、こういったところを変えていかなきゃいけない。しかし、これだけではできないんですよ。それと同時に、都市再生整備計画ですから、どういうふうなまちを再生させるかという計画の中で、実は川の

駅だったり、あるいはもう一つの花公園ということが出てきたわけです。あわせて、これとはまた別な事業で、文教の杜とか、あるいは長井はもともと最上川の舟運で栄えたまちですから、そのストーリーづくりができる、舟運のまちとしてのストーリーづくりができるような……。

○蒲生光男議長 市長、少し答弁を進めてもらえませんか。

○内谷重治市長 ということでございます。

それでは、川と道の駅につきましては、市民直売所、物産館を運営してきたノウハウを生かしながら、これは財団法人置賜地域地場産業振興センターによる管理運営を想定しております。また、維持管理費に係る経費を含めて、基本的に独自で運営することを基本として検討していきたいと思っております。そのほか道路とか河川、そういったところにつきましても後年度負担は当然伴うものでございますが、一つ一つ検証しながら、しっかりとその実施主体等々も含めながら、後年度負担ができるだけ少なくなるようにしてまいりたいと思います。

次に、3番目のながい市民未来塾に対する学びや実践が今後どのように発揮されるのが望ましいかということでございますが、ながい市民未来塾は、江口議員にも活躍いただいておりますが、施政方針でも申し上げましたとおり、平成22年度から3カ年計画で、まちづくりと第5次総合計画策定のための人材養成の場として市民の皆様46名と市職員46名、約100名の塾生に対して、連携協定を結んでる山形大学人文学部の5人の先生に各専門分野のゼミを開講していただいているものでございます。最終年度を迎える平成24年度は、これまでのゼミを継続しながら、さらに知識を深め、年度の後半には総合計画の策定に必要な観点について具体的に取り組んでいただきたいと考えております。

実際には、後期の10月から、ことしの10月から、現在開講してる5つのゼミを1つに集約い

たしまして、総合計画を意識して、まちづくりの骨格について議論を深めていただきたいと思っております。また、未来塾で身につけていただいている知識や、まち歩き体験、物の見方、話し合いの手法、技術などを地区計画づくりで役に立てていただければありがたいと思っております。各地区公民館単位で話し合いを持つときに、未来塾の経験者には中心的役割を担っていただくようお願いしたいというふうに思っております。

なお、最終的に総合計画を議会に提案する前に、振興審議会で何回かご議論いただきますが、18名以内という振興審議会の条例がございます。この中で18名の中に、ぜひ未来塾、公募も含めまして複数の方に入っていただくよう、今検討をしているところでございます。

それでは、最後になりますが、農産物のブランド化と6次産業化の推進策をどのように考えていくかということでございます。これも非常にお話ししますと長くなります。それを短くさせていただきますが、まず6次産業化と農産物のブランド化。長井市は、過去に残念ながらいろんなトライをして、行政主導でやろうとして余りうまくいかなかったケースがあるんです。それは何かというと、販路をあらかじめしっかりと定めないままに、確たる販路先が確定してない中でやっただと。ある程度販路も見込めたんですが、なかなかそこがうまくいかなかったという経験がございます。これは私の実体験としてもございまして、その中で長井市のこれからの、例えばレインボープランのブランド化も含めて6次産業化ということについて、それをどのように多くの人に知ってもらって、食べてもらって、購入してもらおうかという視点を最初から考えないと、これは難しいと。つくることだけを優先して、手間暇かけてつくっても、売れなかったらやはり再生産できないわけですね。ですから、ここは生産すること、ブランド化を

進めること、6次産業化を進めることと同時に、どういう人をターゲットとして知ってもらって、買ってもらって、食べてもらうかと。ここをあらかじめ設定しないと、私はうまくいかないだろうと思っております。この部分でいつもすれ違うんですよ。

きのう、小関秀一議員のご質問でも、余り私からも具体的な議論を深められなかったんですけども、結局今回やろうとしてる川の駅、川と道の駅、市民直売所がありますよね。これから計画立てますが、やっぱり年間、この287号線の区間の中で長井市の区間が一番交通量が多いわけですから、例えば飯豊町のめぎみの道の駅がございしますが、ここより多いです。しかし、向こうは新潟県から、あるいは関西方面からいらっしやる。車も通ると。この287号線も多いはずなんですよ、そういう分析しながら目標設定いたしますが、ですから、ブランド化を進めることと、そういういかに知ってもらって、買ってもらおうかということを一体で考えないと、これはうまくいかないだろうと思っております。

加えて、6次産業化についても、行政で制度を用意して、じゃあ使ってくださいということも必要ですが、むしろ自分でやる気のある方がやっぱり行政で何かしろと具体的に言っていないと、これはうまくいかないでしょうと、私はそのように思っております。しかし、やはり我々も、国も6次産業化法ができて、いろんな補助制度が、メニューができてますので、ここについては十分に検討しながら、そういうやる気のある方に取り組んでいただけるような対応をするように考えていきたいと思っております。

時間がありませんが、簡単にだけ申し上げますと、農産物のブランド化については平成19年度にJAと商工会議所、レインボープラン推進協議会、農業委員会、担い手連絡協議会及び県の農業振興課、農業技術普及課の方々に農産物

+

等ブランド化戦略会議を設置し、検討いただいたと。これらについては議員もご存じでございますので、今後のあれについては割愛しますが、今のところは菜なポートしかその場がないんですね。あとは大田区あるいは川崎、かつては仙台でもやっていました。そういったところで販売PRをしましたんですが、なかなか継続的な購買につながらなかったという反省も踏まえて、今後、ブランド化と6次産業化の推進について再度検討してまいりたいと思います。大変雑駁な回答で申しわけございませんが、以上でございます。

○蒲生光男議長 遠藤誠一選挙管理委員会委員長。

○遠藤誠一選挙管理委員会委員長 おはようございます。

江口議員の選挙公営制度における公費負担について2点ご質問がありましたので、選挙管理委員会としての見解を申し上げたいと思います。

1点目の限度額の根拠はどこにあるのかということでございますけれども、当市の選挙運動費用の公費負担制度につきましては、公職選挙法施行令に基づきまして長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例及び同規定で定めております。公費負担の種類といたしましては、選挙運動用の自動車の借り入れ、燃料供給、運転手の雇用、選挙運動用ポスターの作成、それに市長選挙のみとなりますけれども、選挙運動用ビラの作成がございます。

ご質問の限度額の根拠につきましては、公職選挙法の施行令第110条の4第2項に定められた数値を採用しております。ただし、ポスター作成の1枚当たりの単価を算出する際の定額加算30万1,875円につきましては、長井市では3分の1に相当する10万625円に変更して、上限額1枚当たり1,517円を設定してるところでございます。3分の1に変更しない場合には、上限額1枚当たり3,530円となりますもので、大

幅に低い設定金額となっているものでございます。

市が限度額いっぱい金額を支払っていることについて、事務処理のあり方に問題があるのではというふうなご意見でございますけれども、初めに候補者と印刷業者との間に締結した契約書の写しを提出していただきまして、そこに記載された金額が公費負担の上限額を超えないことを確認しますので、事務処理のあり方としては適正ではないかというふうに思っているところです。

2番目の質問ですけれども、公費請求の仕組みが明瞭さに欠けるのではないかというふうなご質問でございますけれども、各候補者の出納責任者説明会というのを実施するわけなんですけれども、その中におきまして公費負担の手引という冊子に基づきまして、担当者から詳しく説明申し上げておりますが、請求の仕組みについては、公職選挙法施行令に基づきまして条例等を作成しております。当市の公費請求の仕組みが特に明瞭さに欠けるというふうな認識はいたしていないところでございます。

以上、2点につきまして選挙管理委員会としての見解を述べさせていただいて、答弁とさせていただきます。

○蒲生光男議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 答弁ありがとうございます。市長の答弁についてのまたやりとりというのはちょっとやりたいんですけど、先に選管のほうをさせてもらいたいと思います。

私がお質問申し上げました点については、明確なご答弁をいただけておりません。国の公選法の施行令をもとにしてということですが、額がわからないのです。先ほど申し上げました。長井市の場合は、3分の1の10万625円というのを一定額を加えておりますが、この10万625円というのはどういう意味合いなのか、もう一回お答えいただければと思います。

○蒲生光男議長 遠藤誠一選挙管理委員会委員長。

○遠藤誠一選挙管理委員会委員長 3分の1に長井市で設定しているのは、平成8年の年にこの条例が議会で議決されたわけです。そのときに、もろもろ計算されていまして、長井市では法定額の3分の1というふうな設定がなされているようでございます。その後、平成……。

○蒲生光男議長 選挙管理委員会委員長、事務局長に答弁いたさせますか。

○遠藤誠一選挙管理委員会委員長 詳細については事務局長のほうから答弁いたします。

○蒲生光男議長 飯澤常雄選挙管理委員会事務局長。

○飯澤常雄選挙管理委員会事務局長 おはようございます。

限度額のところ、定額部分のところでございますが、今、委員長がお答えしようとしたしたのは、平成8年、これが長井市でこの公費負担制度を導入したときの部分でございますが、このときに、当時のちょっと資料もかなり前の資料でございますが、デザイン企画費という文言が資料にまず入っておりました。それから、その後、平成14年にこれは政令の改正を受けまして、それをもとに金額が動いたというようなことで、改めて条例の改正をしておると。そのときも、その資料の中には企画費という文言が入っております。

それで、選挙運動用ポスターについては、今さら申し上げるまでもないんですが、その表情、出来ばえ、これは有権者が候補者に対して持つイメージに影響を与えることから、選挙運動の媒体として重要な位置づけにあるというふうに一般に言われております。ポスターの作成費と一概に申し上げますけれども、この分につきましては企画、編集、デザイン、仕様、仕様の中には写真の程度あるいはカメラマン、ヘアメイク、印刷の方法、工程、それから最終的な仕上がりを見て、修整の度合いなんかもあるんでしょう。

当然に紙の種類、質あるいはコーティング、そういった種類など、さまざま考えられるところでありすけれども、これらの様相によって、まず一律ではないだろうということが考えられませぬ。

政令の根拠が何によるものなのかということにつきましては、実は私もかなり調べましたが、明確にお答えできません。県の選挙管理委員会のほうにもちょっとお問い合わせをさせていただきながら調べましたが、政令によっているんだというようなことで、江口議員のご質問の中でさまざま言われてる510円48銭、それから30万円、定額の方ですね。こういった以上のことはちょっと確認をできませんでした。

その8年当時、その資料でございますが、8万円、ほかの自治体が、県もそうなんですけれども、当時の企画費は二十五、六万円、25万円から27万円ぐらいだったんですね、資料を見てみますと。その中で、長井市は当時、導入の際に8万円前後というようなことで、おおよそ3分の1の金額を設定をしたと。これは県下、その当時のほかの自治体の導入の状況などのリストを見てみますと、長井市と、とあるもう一つ団体がありますが、お隣の市でございますけれども、2団体だけでございます。

その後、変遷がありまして、最終的に30万1,000円というふうに国の政令のほうに直っております。ですから、ほかの自治体さんと申し上げますけれども、全国的にも30万1,000円のところを手直しをして対応をしているというようなところはまずほとんどないだろうと思います。それで、長井市のこの限度額の設定に当たっては、当時からかなり圧縮して対応してきたという経緯があるということでご理解いただきたいと思います。

○蒲生光男議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 当時の長井市の当局も含めて、議会の方々の良識ある判断で圧縮して低

+

い額で設定しているということはわかりました。しかしながら、そもそもこの根拠がよくわからない額を条例に定めているということについては、もう少し私は検討する必要があるんだろうと思っております。

私が提案申し上げたポスターに関してではありますが、印刷業者さんからの市場価格と言ってもらいましょうか、金額の聴取をするという、そこから実際のところの算定まで結びついていくというのが現実的ではないのかなと思っておりますので、その辺も含めて、時間がありませんから答弁は求めませんが、今後、次の選挙まで、ぜひ深く深く検討していただいて、議会のほうにもご提案いただければと思います。その点、要求をしておきますが、本当はもっともっと議論もしたいのですが、済みません、時間がありませんので、市長のほうに1点申し上げておきます。

市長のご答弁の中で、費用対効果あるいは政策の達成の目標数値ということはなかなか難しいということもおっしゃられました。確かにそうでありましょう。市民の方々がいろんな市の施策の便益を享受したという実感があれば、これは政策としてはある程度評価してもいいことになると思います。私、昨年6月のこの定例会の中での質問で、まちづくり基本条例というのを取り上げさせていただいて、その第16条、市の政策評価に関して市長独自でやって、そしてそれを市民の方々に公表していくということがありました。

ちょっと読み上げます。16条、「市は、効果的かつ効率的にまちづくりを推進するため、政策評価を実施し、これに関する情報を市民に公表しなければならない」と。2項の中に、「市は、政策に関する市民の意見等に基づき、適切に政策評価を行うよう努めなければならない」と。3番目に、「市は、政策評価の結果を予算編成、組織の整備、総合計画の推進・管理等に

反映させるものとする」という、そういう条項がうたわれております。これは、まちづくり基本条例は長井市のまちづくりにおける最高規範であるということが前提でありますので、これを素直に読み込んでいくと、政策評価に関しましても難しい数字をもちろん出さなければいけないこともあるんでしょうが、もう少し市民の方々にわかりやすい政策評価の基準評定というものこれからつくっていくことはぜひとも必要なんだろうと私は思うんですね。市独自でも構いません。これは議会のほうとやりとりしながら、こんなふうな基準で示したらどうかというようなことの提案もぜひしてもらいたと思いますが、そこに対してはいかがでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議員ご指摘のとおりでございます。やはりまちづくり基本条例で定められてるわけですから、ぜひわかりやすい基準等も検討しながら、今後そういった公表をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

○蒲生光男議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 それから、未来塾の学び、実践をこれから個々具体的に生かしていただけるというふうなことで承りましたが、今、村松ゼミというのが1つございます、村松先生のゼミですが。その中で、彼が昨年からずっと口を酸っぱくして言われてるのは、プラン・ドゥー・シーではなくて、プラン・シー・ドゥー・シーだと。計画をつくったら、もう一回見直せと、そんなことを強く彼はおっしゃっています。塾生は、そこんところを心して、これからまちづくりを一生懸命やっていきたいという覚悟でございますので、その辺をぜひご理解していただきながら、これからの市政運営に取り組んでいただければということをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。